

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 13 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

男女共同参画の取組強化のお願い

医療行政の推進につき、平素より格別の御協力、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、令和 2 年 12 月 25 日「第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」(以下「5 次計画」という。)を閣議決定し、これを強力に推進していくこととしています。

5 次計画では、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について、「2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30%程度となるよう目指して取組を進める」こととし、「2030 年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがいないような社会となることを目指す」こととしています。

つきましては、かかる趣旨を御理解いただき、貴会におきましても、役員や管理職への女性の積極的な登用を推進していただきますようお願いいたします。